昭和22年 2月	函館市に農林省水産局北海道事務所を設置
昭和22年12月	札幌市に移転
昭和23年 7月	水産庁北海道駐在所に改称
昭和25年 6月	水産庁北海道水産駐在所と改称
昭和27年 8月	水産庁北海道水産駐在所を廃止し、 水産庁北海道漁業調整事務所を設置
昭和43年10月	札幌第二合同庁舎に移転
昭和55年 4月	漁業監督指導官を置く
昭和56年 4月	漁業監督課を置く
昭和59年12月	日ソ地先沖合漁業協定発効
平成 9年10月	漁船検査官を置く
平成11年 1月	新日韓漁業協定発効、総務課を置く
平成12年 6月	新日中漁業協定発効
平成15年10月	外国漁船管理官を置く
平成17年10月	資源課を置く
平成21年11月	札幌第一合同庁舎に移転
平成28年10月	捜査専門職を設置
平成29年10月	漁業監督専門職を設置
平成30年 4月	漁業取締本部（水産庁本庁）の設置に伴い、 当事務所内に漁業取締本部札幌支部を設置